

令和6年
(2024年)
4月 から

汚れていないプラスチック をごみに出す時の 渋川市 指定袋が変わります

指定袋が変わるもの

- ・ 素材の全てがプラスチック (プラスチック素材100%) でできていて、50cmよりも小さいもの
- ・ 汚れていないプラスチック
(ペットボトルの出し方と同じく、水ですすいで水切りをするか、ティッシュなどで汚れを拭き取ってください)



紫色の文字で印刷されたプラスチック専用の指定袋に入れる
(3月から新たに販売します)

※収集日は月2回です
※地区ごとの収集日は、令和6年度のごみ収集カレンダーで確認してください

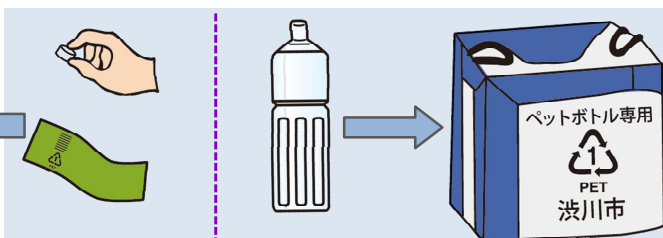
指定袋が変わらないもの

- ・ プラスチックではない素材がついていて、外せないもの
- ・ 素材がプラスチックであるか、わからないもの
- ・ 汚れているプラスチック
(プラスチック以外の素材や、水ですすいでも汚れが落ちないプラスチックは、リサイクルに支障が出てしまうため、出し方は変わりません)



もえるごみの指定袋に入れる
(今までと変わりません)

※明らかに金属やガラスでできているものは、もえないごみの指定袋に入れてください



ペットボトル本体の出し方は、今までと同じく、専用コンテナに入れてください
(キャップとラベルは本体から外して、プラスチック専用の指定袋に入れてください)



詳しくは、渋川市のホームページを確認してください